

# ひょうご男女いきいきプラン 2030(仮称)(案) 県民の皆さんのご意見・ご提案を募集中!

兵庫県では、男女共同参画社会基本法第 14 条に基づき、令和3年に「ひょうご男女いきいきプラン 2025[第4次兵庫県男女共同参画計画]」(計画期間:R3~R7 年度)を策定し、男女が社会の対等な構成員として、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会の実現を目指してさまざまな取組を進めてきました。

その後継計画を策定するに当たり、男女共同参画に関する社会情勢の変化や県の現状、「男女共同参画審議会」における意見等を踏まえて、計画内容の検討を進め、このたび、「ひょうご男女いきいきプラン 2030(仮称)[第5次兵庫県男女共同参画計画]」(案)を作成しました。

つきましては、以下により、県民の皆さんからご意見・ご提案を募集し、計画を策定するに当たっての参考とさせていただきます。いただいたご意見等の概要とこれに対する県の考え方、「ひょうご男女いきいきプラン 2030(仮称)[第5次兵庫県男女共同参画計画]」とともに発表させていただきます。皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

## 1. 詳しい資料の閲覧方法

### ① インターネット

- ・ 兵庫県庁ホームページ(男女青少年課のページ)に掲載しています。  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ikiikiplan.html>

### ② 県民情報センター

- ・ 県民情報センター(神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁1号館1階)

### ③ 郵送

- ・ 資料送付をご希望の方は、宛先(送付先)を記入し 270 円の郵便切手を貼った、角型2号封筒を下記2「ご意見等の提出先」まで送付してください。
- ・ なお、お送りする資料は、「ひょうご男女いきいきプラン 2030(仮称)[第5次兵庫県男女共同参画計画]」(案)・「本チラシ」(裏面にご意見提出様式)になります。その他の資料はお送りできませんのでご了承ください。

## 2. ご意見・ご提案の提出

### ◆ 受付期間

令和7年12月24日(水)から令和8年1月13日(火)まで(必着)

提出フォーム



### ◆ 提出方法

- ・ ご意見・ご提案は提出フォーム(<https://forms.office.com/r/37N7DPDHH1>)から提出いただか、様式(裏面)により電子メール、ファックス、郵送などでご提出ください。なお、お電話や口頭によるご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。
- ・ 名前、住所、連絡先のご記入をお願いいたします。(ご意見などの内容確認のためご連絡させていただことがあります)

### ◆ ご意見等の提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県県民生活部男女青少年課 男女共同参画班

ファックス番号:078-362-3891/メールアドレス:[danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp](mailto:danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp)



## ご提出様式

### ひょうご男女いきいきプラン2030(仮称)[第5次兵庫県男女共同参画計画](案) についてのご意見・ご提案

(記載例)

P15 ●行目 [ ←ご意見・ご提案に関する該当ページなどを記載ください。]  
○○については、□□という理由から、△△にするべきだと考える。

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

住所

名前(または団体名)	電話番号
メールアドレス	ファックス番号

(送付先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 県民生活部 男女青少年課 男女共同参画班

ファックス番号:078-362-3891／メールアドレス:[danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp](mailto:danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp)

※提出いただいたご意見・ご提案に対して個別の回答はできかねますので、あらかじめご了承ください。

※こちらの様式をご使用の上、ファックス、電子メール又は郵送にてご意見をお寄せください。